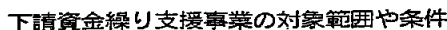


下請資金繰り支援事業



・この事業で不正・不誠実な行為をするおそれがないこと。

設定するため、「たとえ元請企業が優良であっても、下請企業がファクタリング会社に買い取りを求めた際に、断られる可能性がある」(谷脇総合政策局建設業課長)としている。

限度額を設ける。参加するフアクタリング会社の募集を19日から始めており、早ければ7月1日から債権・手形買い取りの申し込み受け付けをフアクタリング会社が始める。

として元請企業の純資産額を
参考にして決めるため、元請
企業ごとに違う異なる額が設
定されることになる。

ファクタリング会社 **1日から申込受付**

アクタリング会社の買取総額
の上限を建設業振興基金が設

債権
手形
買取額に上限設定

設定する。

ファクタリング会社には、元請け1社当たりの一律の限度額を設けることで、買取が

設定する。

フアクタリング会社には、元請け1社当たりの一律の限度額を設けることで、買取が特定の元請企業の債権・手形に偏らないようにする。元請け1社当たりの買取限度額とは別に、元請企業ごとに全フアクタリング会社の買取総額の上限を建設業振興基金が設ける。この総額上限は、原則として元請企業の純資産額を参考にして決めるため、元請企業ごとに違う異なる額が設定されることになる。